

「私の安全宣言・標語」募集について

平成29年6月16日

秩父市シルバー人材センター、安全適正就業委員会

毎年、7月は全国シルバー人材センターの「安全・適正就業強化月間」です。皆様が、普段安全適正就業に努めている中で、事故を起こさないために、特に注意していることをご紹介いただき、それを共有することで会員の安全意識が高まり事故を減らせるのではないかと考えました。提出いただいた宣言は、後日、報告を含め委員会で検討し有効に活用させていただきます。

一人では事故は減らせません、**みんなで協力して**事故のない秩父市シルバー人材センターにしましょう・・・。



提出は下記の要領でお願い致します。

記

- 1 下記の用紙に記入し、就業報告書の提出と一緒に、または都合の良い時に提出してください。
- 2 提出期限 平成29年9月5日（8月分報告書提出期限）
- 3 提出先 シルバー人材センター事務局

・・・・・・・・ き り と り せ ん ・・・・・・・・

「私の安全宣言・標語」提出用紙

名前は、（ ）、匿名希望 ）です。

- 例1 私は、作業の前に必ず深呼吸をして心を落ち着かせます。
- 例2 「見逃すな、ヒヤリで済んだ あの経験」 平成28年度全国共通スローガン

1 私は、

2

3

平成29年度シルバー人材センター事業「安全・適正就業強化月間」の実施について

全国シルバー人材センター事業協会

【目的】

我が国においては、少子高齢化が進展し、平成28年9月1日現在の総人口が1億2、690万人となり長期の減少傾向過程に入った。それとともに、今後ますますシルバー事業の重要性と、シルバー人材センターに向けられる地域社会の期待は一層大きなものになっている

このような中、1か月以上6か月未満の入院を要した事故を含め、重篤事故は前年度と比べて増加している。毎年、巡回パトロール、安全講習会などを実施し、安全対策を講じているにもかかわらず同じような事故が発生していることから、各シルバー人材センターにおいて、会員並びに役職員が確認し合い、事故撲滅に取り組むこととする。また、業務の受注及び会員の就業について行政からの指導が絶えない。シルバー事業は、高齢者が健康で安心して「働く」ことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会に貢献していくことを目的としており、普段から安全意識の高揚を維持していくことが必要である。このことから、毎年7月を「安全・適正就業強化月間」とし、全会員と役職員が一体となって、事故の撲滅、受注及び就業形態の適正化を図り、「安全・安心」なシルバーの事業展開を目指し進めるものとする。

【シルバー人材センターで取り組む事項】

- 1 安全・適正就業委員会の開催「安全・適正就業対策基本計画」の策定及び事故の要因分析と具体的な防止策の徹底
- 2 重篤事故につながる就業の見直し
 - (1) 危険・有害な作業は受注しないこと
 - (2) 作業別安全・適正就業基準に掲げる安全保護具の完全着用の徹底を図ること、なお、安全帽・安全帯等の安全保護具を未装着のもとで就業した場合、申し合わせによって事故の有無に拘わらず就業者には、就業の停止等の措置を講じるなど安全就業の徹底を図ること。
 - (3) 健康チェック、健康講話等の実施、健康診断の積極的な奨励などの健康増進を図ること。
- 3 ヒヤリ・ハット体験事例を収集し、要因を分析した対策を講じた事故防止の徹底
- 4 安全対策総点検の実施
- 5 安全・適正就業対策の総点検の実施
- 6 安全・適正就業の研修及び点検
- 7 会員からの安全標語の募集、シルバー人材センター、施設等への安全標語、垂れ幕、ノボリ等の掲示を行い安全意識の徹底を図る
- 8 会員等への安全意識啓発のための特集記事の掲載
- 9 会員に対して安全意識啓発及び情報の共有化を図るための資料等の配布
- 10 月間中における「安全意識高揚の日」の設定及び安全表彰の実施